

ティラワ経済特区 Zone-A/Zone-B 開発プロジェクト概要 (2017年11月01日現在)

1. 開発・運営主体 Myanmar Japan Thilawa Development Ltd. (MJTD社: 2014年1月10日設立)

日本民間出資: 39%	丸紅、住友商事、三菱商事、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行
日本政府出資: 10%	JICA
緬国民間出資: 41%	民間9社、個人株主
緬国政府出資: 10%	ティラワSEZ管理委員会

2. 関連法 Myanmar Special Economic Zone Law (SEZ法: 2014年1月23日施行)

3. 開発面積・スケジュール

	開発面積	着工時期	開業時期	賃貸期限 (50年)
Zone-A 開発	405ha (第1期/2期)	2013年12月	2015年9月	2064年6月
Zone-B 開発	101ha (第1期)	2017年2月	2018年8月予定	2067年2月

4. 施工者 五洋建設 (土木)、きんでん (配電設備)、クボタ (上下水処理設備)、KDDI (通信設備)

5. 販売状況 (2017年11月01日現在)

<進捗別内訳>	予約契約締結済み: 86社 (89区画)	+3社 (レンタル工場7区画)
	投資認可取得・本契約締結済み: 80社	+3社
	工場着工済み: 69社	
	操業開始済み: 35社	+2社
<販売市場>	輸出志向型: 34社	国内市場型: 54社
		その他: 1社 (開発)
<業種>	建設資材: 14	包装・容器: 10社
	食品・飲料: 7社	自動車: 6社
	電力関連: 4社	農業機器: 4社
	肥料、塗料、産業用ガス、飼料、タンク、搬送機器、潤滑油、通信施設、データサーバー、物流倉庫 (冷凍冷蔵含む)、産業廃棄物処理、職業訓練、レンタル等	縫製: 8社
		医療: 5社
		靴: 3社
<国籍>	日本: 45社、タイ: 12社、韓国: 6社、台湾: 5社、シンガポール: 3社、マレーシア: 3社、ミャンマー: 4社、アメリカ、スウェーデン、スイス、ドイツ、オランダ、オーストラリア、中国、香港、ベトナム、インド、インドネシア: 各1社	
<出資形態>	海外独資: 77社	合弁: 10社
		緬国独資: 2社

6. SEZ内ユーティリティ・サービス MJTD社を始め、SEZ管理委員会、ティラワSEZの入居企業様より下記サービスを提供。

ユーティリティ・サービス	提供者
電力 (33kV)	MJTD社
給排水 (浄水供給: 6,000m3/日、排水処理: 4,800m3/日)	MJTD社
通信 (光ファイバー回線)	MJTD社
人材紹介	MJTD社
ワンストップサービスセンター (行政手続き相談窓口)	ティラワSEZ管理委員会
産業廃棄物処理、検査	入居企業様
職業訓練	入居企業様
物流センター、保税倉庫、銀行、損害保険 等	入居企業様

7. SEZ外インフラ 日本の政府援助により下記インフラを整備。(下線は完成済み)

電力	33kV配電網、発電所 (ガス火力50MW)、ガスパイプライン、変電所、230kV送電網、
給水	ラゲンビンダム浄水場、給水網 (42,000m3/日)
交通	タケタ橋 (4車線)、パゴ橋 (4車線)、タンリンーティラワ道路 (4車線)、コンテナターミナル港

8. お問い合わせ先 Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.
 四郎園 和昭 (しろぞの かずあき)
 携帯電話: +95-(0)9420089717 e-mail: Shirozono-K@marubeni.com

